

平成30年 5 月 15 日

第827号

# 愛 媛 労 働

[https://www.pref.ehime.jp/h30500/e\\_roudou/30index.html](https://www.pref.ehime.jp/h30500/e_roudou/30index.html)  
愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課



H30.4.27  
OPEN!

## はた 働ナビえひめ（愛媛県働き方改革包括支援プラザ）を開設しました！

愛媛県では、県内企業の働き方改革を促進し、人材の確保・定着を図るため、愛媛県働き方改革包括支援プラザ（愛称：働ナビえひめ）を開設しました。

「働き方改革に取り組みたいけど、どこに相談すればいいの？」

「働き方改革が進んでいる企業の取組事例を知りたい」

「国や県にはどんな支援策があるの？どの支援策が利用できるの？」

といった、企業の働き方改革に関する相談にワンストップで対応しますので、気軽にご利用ください。

愛称：「働ナビえひめ」について

働き方改革はテーマや取組方法が多様であるため、各企業のニーズや業態に合った働き方改革にナビゲートするという思いを込めて名付けました。

### 主な業務内容

- ・働き方改革に関する窓口相談、専門機関への取り次ぎ
- ・県内中小企業に対する個別訪問支援、取組みのアドバイス
- ・働き方改革の取組事例の収集、参考となる事例の紹介
- ・愛媛労働局、ポリテクセンター愛媛等の関係機関による出張相談会の開催
- ・働き方改革に関するセミナーの開催

相談  
無料

愛媛県働き方改革推進支援センター（愛媛労働局委託事業）がプラザ内に配置されており、長時間労働対策、非正規労働者の処遇改善等の取組みに関する支援も受けることができます。

※愛媛県働き方改革推進支援センターは（株）東京リーガルマインドが愛媛労働局から委託を受けて事業を実施しています。

### 業務時間

9：00～17：00

※土日祝日、12月29日～1月3日を除きます

### 問合せ先

〒790-0067 松山市大手町2丁目5-7

（えひめ結婚支援センターが入居している2階建ての建物の1階）

電話：089-915-3260 FAX：089-947-4251

E-mail：m-sp3@csc-ehime.jp

運営委託先 一般社団法人愛媛県法人会連合会

### 目 次

○愛媛県働き方改革包括支援プラザを開設しました！	1
○第38回全国障害者技能競技大会参加選手募集	2
○労働保険の年度更新について	2
○障がい者雇用をお考えの事業主の方へ	4
○第89回メーデーが開催されました	5
○平成30年度全国安全週間のお知らせ	5
○「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施！	6
○労働委員会の窓	6

## 第38回全国障害者技能競技大会（アビリンピック） 参加選手募集

第38回全国障害者技能競技大会競技種目のうち、平成30年度第16回えひめアビリンピック大会で実施する7種目（ワード・プロセッサ、表計算、喫茶サービス、ビルクリーニング、オフィスアシスタント、製品パッキング、パソコンデータ入力）以外の競技種目について、選手としてふさわしい技能をお持ちの方を若干名募集します。

参加を希望される方は、下記を御確認のうえ御応募ください。御応募いただいた方の中から、愛媛県及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構愛媛県支部が協議のうえ、出場選手を主催者へ推薦することとなります。

- 1 開催日程：平成30年11月2日（金）～5日（月）
- 2 会 場：奥武山陸上競技場（沖縄県那覇市）ほか
- 3 主 催：（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構、沖縄県、那覇市
- 4 競技種目：洋裁、家具等22種目
- 5 募集期限：平成30年6月15日（金）

※応募資格等大会詳細及び応募書類については、下記ホームページを御覧ください。

### ◇申込み・問合せ先◇

愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課 職業能力開発グループ  
〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2  
TEL:(089)912-2504 FAX:(089)912-2508  
URL:[http://www.pref.ehime.jp/h30500/35abilympic\\_boshu.html](http://www.pref.ehime.jp/h30500/35abilympic_boshu.html)

## 労働保険の年度更新について

愛媛労働局

事業主の皆さまへ

6月1日（金）から平成30年度の労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新が始まります。

手続きに必要な年度更新申告書は5月末頃に送付する予定ですので、

7月10日（火）までに申告・納付の手続きを行ってください。

電子申請を利用することにより、労働局、労働基準監督署の窓口へ出向くことなく手続きを行うことができます。

詳しくは「電子政府の総合窓口(e-Gov)」(<http://www.e-gov.go.jp/>)をご覧ください。



お問い合わせは

愛媛労働局労働保険徴収室 ☎089-935-5202) 又は最寄りの労働基準監督署まで

広告

ZENROSAI NEWS

# 全労済のマイカー共済

自動車総合補償共済

無事故割引  
等級 最大

22等級

掛金 最大 64% 割引

お見積もりは無料！

インターネットからもお見積もりできます。

<http://www.zenrosai.coop>



特約や割引制度を組み合わせると掛金をおトクに！

運転者年齢条件	子供特約	運転者本人・配偶者限定特約 <b>7%OFF</b>
運転者家族限定特約 <b>3%OFF</b>	ハイブリッド車割引 <b>7%OFF</b>	新車割引 普通・小型乗用車 <b>9%OFF</b> 軽自動車 <b>3%OFF</b>

※ここに記載されている内容は共済商品の概要を説明したものです。詳細についてはパンフレット等をお取り寄せのうえ、ご確認ください。

お問い合わせ・資料のご請求は

全労済愛媛推進本部  
(愛媛県共済生活協同組合)  
〒790-8513 松山市辻町1-1

TEL: 089-923-6031

営業時間: 9:00~17:00  
(土曜・日曜・祝日を除く)

保障のことなら  
**全労済**  
全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。  
3817A006

広告

## 平成30年度愛媛県勤労者福祉資金貸付

お申込み・お問い合わせは、愛媛県内の四国ろうきん各支店へ！



「勤労者福祉資金」は、愛媛県が四国労働金庫と共同で設けた、勤労者の生活における様々な資金需要に応える低利の融資制度です。ぜひご利用ください

- 育児・介護支援資金…育児又は介護のために必要となる資金
- 自己啓発支援資金…余暇活動費用（レジャー、ボランティア、リフレッシュ等）、転職準備における自己啓発費用、資格取得の研修費用、これらに伴う機器購入費用、研修旅行にかかる費用等本人の自己啓発に際して必要となる資金
- 離職者緊急生活資金…離職によって、本人又は離職者が扶養する者の生活のために必要となる資金
- 教育資金…本人又は本人の扶養親族が、教育を受けるために必要となる資金
- 結婚支援資金…結婚予定の者又はその親が、結婚のために必要となる資金

【ローンセンターは土・日曜日にも営業】  
徳島北ローンセンターは土曜日の営業をしておりません。  
(土・日曜日の営業時間:AM10:00~PM5:00)

店頭・インターネットホームページで、ご返済の試算ができます。  
<http://www.shikoku-rokin.or.jp>

四国ろうきん

検索

くわしくは、お近くの“ろうきん”へご相談ください。

781-2018-003



# 障がい者雇用をお考えの事業主の方へ

愛媛県では、障がい者の職場見学、実習及び就労先受入企業を開拓し、障がい者と企業のマッチングを図ることを目的に、マッチングサポーターが企業を訪問する「**障がい者マッチング支援事業**」を行っています。  
障がい者雇用に対する疑問など、ぜひご相談ください。

平成30年4月1日から  
民間企業の法定雇用率は、2.2%になったけん！  
対象企業も、従業員が45.5人以上  
の事業主に拡大されたけんね！



## マッチングサポーターが 障がい者雇用に対する不安を解決します！ 障がい者雇用に関すること、ご相談ください。

### 中予・南予地域担当

マッチングサポーターへお気軽にお電話ください。

社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団 えひめ障がい者就業・生活支援センター  
〒790-0843 松山市道後町2-12-11 Tel: 089-917-8516  
E-mail: shien-center-dogo@wonder.ocn.jp

### 東予地域担当

社会福祉法人 わかば会 障がい者就業・生活支援センター エール  
〒792-0032 新居浜市政枝町2-6-42 Tel: 0897-32-5630  
E-mail: wakabakai@iaa.itkeeper.ne.jp

【県庁問合せ先】愛媛県庁経済労働部産業雇用局 雇用対策室 Tel: 089-912-2505

## 愛媛県では、障がい者雇用を推進するため取り組んでいます！



### 優秀勤労障がい者知事表彰

企業で働く障がいのある方を、毎年、表彰しています。  
表彰を受けると励みになりますので、事業主のみなさまは、ぜひご推薦をお願いします。

### 学生向け障がい者合同就職説明会

各地の特別支援学校で開催しますので、事業主のみなさまの積極的なご参加をお願いします。  
実習から就職に繋がるよう学生たちも熱心に取り組みます。  
平成30年度は、平成31年1月～2月にかけて開催します。

### 現場見学会を開催します！

これから障がい者雇用を始める企業のご担当者を対象に、積極的に障がい者雇用に取り組んでいる企業の現場見学を実施します。

障がいのある人の「できないこと」ではなく、  
「できること」に目を向けて、

障がい者雇用について考えてみませんか？

障がい者雇用をきっかけに社内の雰囲気明るくなったという声も聞かれます。  
さまざまな支援機関がお手伝いをしますので、ぜひ障がい者雇用に取り組んでみてください。

**第89回メーデーが開催されました**

第89回メーデーは、県下15箇所で約5,100人が参加して開催されました。



このうち、4月28日（土）にひめぎんホールで行われた連合愛媛主催による第89回愛媛中央メーデー大会は、「平和・人権を守り、あらゆる差別をなくそう！働く者のための働き方改革をすすめ、すべての仲間と結集しよう！」をスローガンに開催されました。

式典では、弓立実行委員長が主催者を代表して、賃金率は大手と同等であるものの、賃金額は未だ格差があるとし、今後は付加価値を分配していく必要があるため、単組だけではなく産別でも団結していこうと主

張しました。

また、来賓として出席した中村愛媛県知事が、人手不足対策として、出生率の向上・人口流出の防止・人口流入の促進が必要であるとし、第2子以降の紙おむつ購入支援や他県から合同説明会に参加した際の片道交通費の支給、求人・移住情報サイトの意義について述べた後、職場環境の改善に向け、結束力に期待していると祝辞を述べました。続いて、松山市の野志市長の祝辞や来賓紹介などがあった後、「春季生活闘争未解決組合支援決議」、「メーデー大会宣言」の採択が行われました。

一方、愛媛労連主催による第89回愛媛中央メーデーは、5月1日（火）、松山市城山公園において、「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」をスローガンに開催されました。

大会では、8時間労働や全国一律最低賃金制度の確立、社会保障制度の拡充などを求め、「メーデー宣言」の採択やデモ行進が行われました。

**平成30年度 全国安全週間のお知らせ**  
**7月1日～7日（準備期間：6月1日～30日）**

「全国安全週間」は、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として、例年取組を行っています。

7月1日～7日を本週間とし、6月1日～30日までの1か月を準備月間としています。

本年度のスローガンは

**【新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理  
惜しまぬ努力で築くゼロ災】**です

この機会に、それぞれの職場における安全の確保について再確認していただくとともに、労働災害防止の重要性についての認識をさらに深め、安全活動を着実に実行いただきますようお願いいたします。



## 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施！

— アルバイトを始める新入学生が多い4月から7月まで —

愛媛労働局は、愛媛県内の大学生等を対象に、アルバイトを始める前に労働条件の確認を促すことなどを目的とした「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施します。

今回も昨年度に引き続き、キャンペーンでは、松山市内の大学等に呼びかけ、出張相談を行うとともに、特定の大学に関しては労働法に関する講義も併せて実施することとしております。

【キャンペーンの概要】 実施期間：平成30年4月1日から平成30年7月31日

### <重点的に呼びかける事項>

- (1)労働条件の明示、(2)適切な勤務シフトの設定、(3)労働時間の適正な把握  
 (4)商品の強制的な購入の抑止とその代金の賃金からの控除の禁止  
 (5)労働契約の不履行に対してあらかじめ罰金額を定めることや労働基準法に違反する減給制裁の禁止

### <主な取組内容>

- (1) 大学等へのお出張相談の実施  
 (2) リーフレットやポスターによる周知・啓発  
 (3) 愛媛労働局及び各労働基準監督署に設置されている総合労働相談コーナーに「若者相談コーナー」を設置し、学生からの相談に重点的に対応

### <問い合わせ先>

愛媛労働局 雇用環境・均等室 電話：089-935-5222 相談窓口：089-935-5208

## 労働委員会の窓 (4月分)

### 1 会議関係

- 4月13日 第1153回労働委員会総会  
「事務局職員人事異動に伴うあっせん員候補者の委嘱等について」など 9件
- 4月27日 第1270回公益委員会議  
「平成30年(不)第1号事件の審査経過について」など 4件

### 2 集団的労使紛争関係

#### ○ 審査事件

事件番号	業種	申立年月日	労組法 7条該当号	申立内容	終結状況
30年(不) 第1号	運輸業 郵便業	H30.2.14	3	支配介入禁止	係属中

### 3 個別的労使紛争関係

#### ○ 労働相談

	相談者数	相談件数
4月	30	39
累計(4月～)	30	39

※相談者数と相談件数は、相談事項が複数にわたることがあるため一致しない。

## 雇用のトラブルまず相談

相談・あっせん

無料

解雇、賃金切下げ、パワハラなど職場のトラブルで困っていませんか？

労働委員会は、労働相談＆あっせん等を行っている公正・中立の行政機関です。  
労働問題の専門家である経験豊富な労働委員会委員が話し合いによる円満解決をサポートします。

## 愛媛県労働委員会

電話 089-912-2996 (直通)

[月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15]

◇労働委員会ホームページアドレス (URL) <https://www.pref.ehime.jp/tiroui/>